平成30年度(5回)二宮町社会教育委員会議 会議録

日 時:平成31年1月22日(火)13時30分より

場 所:二宮町生涯学習センターラディアン ミーティングルーム1

出席者:(社会教育委員) 橘川昭夫委員長、蓮實茂夫副委員長、一色由利子委員、

関口金由紀委員、伊達良雄委員、三宅栄子委員

本荘勝康委員、吉田美佳子委員

(事務局) 森教育長、志賀教育部長、小島生涯学習課長、

武井生涯学習・スポーツ班長、加藤主任主事

傍聴者 2名

資料

- 会議次第
- ·資料1 平成30年度(第4回)社会教育委員会議 報告書
- ・資料2 放課後子ども教室比較表
- ・資料3 一色小学校における学校運営協議会について 地域学校協働ボランティアハンドブック「つなごう!繋がろう!地域と学校」 地域学校協働活動「地域と学校でつくる学びの未来」
- · 資料 4 平成 31 年度 教育委員会基本方針(社会教育部門)(案) 平成 30 年度 教育委員会基本方針
- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 新任委員あいさつ

5 議題

(1) 放課後子ども教室について

- ①資料1及び2を事務局より説明
- (委員長) まずは前回の社会教育委員会議にて実施した湯河原の「放課後まなび教室」 の見学について出席委員の感想を聞いた後に協議に入りたい。
- (委員) まず、教室に入った時に、授業の延長という感じがした。子どもたちがいきいきと活動しており、サポーターの方も的確に指導していた。今年で5年目であり年間80回程度ということで児童も慣れているのか統制のとれた活動が見られた。大変参考になった。
- (委員) コーディネーターの方が町の嘱託員であり、他の2校のコーディネーターも

兼ねている。やはり、基本の計画を立てたりサポーターの方と連携を取るコーディネーターの方がいて、その方が町の予算で雇われているという体制が多くの回数の実施に繋がっており、そのために多くの予算措置がされている。二宮町は二宮町のやり方があると思うが、そういったしっかりした体制も必要なのではないか。二宮町における"学び"の部分をどうするかが今後の課題となるだろう。

- (委員) 二宮小学校と比較すると、空き教室やスペースが多くあり環境面では非常に やりやすくなっている。二宮小学校は空き教室がなくこのような形での実施 はハードルが高いと正直感じている。また、学童と切り離して考えていると ころが、今までになかった視点であり参考になった。活動内容の充実化に必 要不可欠なのがコーディネーターの存在であり、その方とその方を含めた組 織的な対応があるからこそ、他の機関と連携を図った活動に繋げられている という事が良く理解できた。
- (委 員) 子ども達のいきいきした姿が印象的であった。子どもたちが「いつもやっている」、「いつも来ている」という事が感じられ生活の中に一体化している。学校と放課後まなび教室がセットになっており、毎週児童が楽しく参加しており、手伝っている大人たちも楽しそうにしていたところが印象的であった。今回は企業の出前講座を採用し実施しており、企業に内容はお任せしているとコーディネーターの方に聞いたが、二宮町でもこういったことを考えてはどうか。こういったことに関わっており、様々なことができる住民の方がいると聞いている。湯河原は企業や地域とのコラボレーションを上手に使っていた。このことはハードルが高く実施が不可能とは思わない。あまり構えることなく、子ども達の放課後の居場所を少しでも多く確保することが最も重要である。
- (委員長) 空き教室や特別教室を学校が授業等で使っているが、そこの部屋も放課後まなび教室で使えるようになっている。例えば、工作や理科の実験を放課後まなび教室で行う場合に専門教室が使えるというように、学校と放課後まなび教室が一丸となっているような感じがしてとても素晴らしいと思った。出だしは学校が集めることから始まり、教育委員会や社会教育課があとからついてきたため、学校がすべてを開放し事業を進めるという意識があったのではないかと思う。先生の見学もあるとのことで、二宮町の放課後子ども教室と違うところである。今後こういったことを考えていく必要がある。いろいろなことを行うとなると、空き教室が必要となってくる。今年度は体育館に加えて、自然塾の事業の際はグラウンドを使用した。今後は、いろいろな教室を使い子どもが飽きないよう様々な事業を展開していくことも考える必要がある。
- (委員長) 当日参加されなかった委員は資料を見ていただきどう感じたか。
- (委員) 湯河原小学校の児童数は370人であり、放課後まなび教室の参加キャパシティは70名と学童参加者を除いた児童はどのように対応しているのか。参加

する子どもとしない子どもの差についてどう対応しているか。

- (事務局) 学童に参加されている児童数は約100名と聞いている。放課後まなび教室とは切り離して考えていると伺っており、その他の児童への対応については聞いていない。参加はあくまで任意であるので、おそらくそういったことを必要としない児童であると思う。
- (委員) 二宮でも放課後子ども教室を今後実施していく場合、今後、そういったこと も考える必要があると思う。
- (副委員長) 事前質問を提出し、それに対する回答をいただけて理解できた。空き教室の 有効活用についてであるが、先ほど空き教室に対するハードルが高いという 話があった。放課後子ども教室の今後の展開にあたっては空き教室の活用が 有効と考えるが、ハードルを下げる方法はないか。
- (委員) 二宮小学校の場合は単純に空き教室がない。学童も部屋を使用しているが、 もっと使わせてほしいという要望をお断りしているような状況である。
- (副委員長) コミュニティ・スクール化にあたり、セキュリティが確保され、人が出入りできる地域の方のスペースを設けることも今後の課題となっている。なかなか学校施設に立ち入ることができないなかで、これも大きなハードルとなっていると思う。この辺をどう考えるのか。
- (委 員) 学校によって状況は異なってくるので、その時、その場所での使い勝手を考 えていかなければならない。湯河原小学校のように動線がかなり自由にとれ る学校は少ないと思う。この小学校を実際に見て、これであればいろいろな ことが出来る校舎であると感じた。二宮小学校に置き換えた時にどこまで対 応ができるのか。児童数のキャパシティの違いもある。現在は学童に参加し ている児童も放課後子ども教室に参加できるようにしているため、かなりの 人数に対応しなければならない。これを考えると実際に対応できる場所は体 育館もしくは校庭に限られてしまう。コミュニティ・スクール化にあたって は現在あるコミュニティ・ルームを将来的に外部から人が入れるようにした い。セキュリティの問題で機械類の整備が必要であるため町には以前からお 願いしているところであるので、ハード面の整備も踏まえて予算立てていた だき活用していくという事は模索できるが、人数面への対応は制限を設ける ことも考えなければならない。理科室やパソコン室などの教室を活用すると なると、それなりの特別な対応をせざるを得ず、常態として活用するのはか なり難しい。あくまで二宮小学校での話となるが。

(委員長) それでは資料2について意見を伺いたい

(副委員長) コーディネーターであるが、31 年度以降は各学校に配置するとある。一色小学校は既に学校運営協議会があり進んでいるかと思うが、他の小学校 2 校及び中学校 2 校について、コーディネーターを誰かに打診する等で話は進んでいるのか。

(事務局) 資料3の所で、一色小学校の例を踏まえながら説明する予定である。

(委員) 二宮町の平成31年度の部分で、サポーターの部分が空欄となっている。来

年度の部分は決まっていないという事か。

(事務局) ベースとしては今まで通り民生委員や昔遊び名人会への声掛けや行政による 公募になると思うが、そこに町内のいろいろな団体に関わっていただくこと を考えている。

②資料3を事務局より説明

- (委員) 一色小学校の学校運営協議会の部会は4つあると記載しており、①見守り部会、③校内環境整備部会、④地域交流部会は既に活動していた内容をコミュニティ・スクールに合流させた形であるが、②学習支援部会については、具体的にどのようなかたちで活動を行っていたか。
- (委員) 他校の事なので正確には分からないが、これも既に実施しているものを整理 しているかたちであると思う。
- (委員) 実習や生活科の手伝いであるとか付き添いという事か。
- (委員) 他に昔遊びができる方に来てもらったりしている。
- (委員) 委員は良いのだが、コミュニティ・スクールに関わっている方は全体でどの 位いるのか。
- (事務局) 一色小学校は今年度コミュニティ・スクールとなった。もともと地域再生協議会という母体があり、その活動が学校運営協議会のものと混在している状況である。そのことが無意識に進んでいる状況なので、学校運営協議会に何人関わっているかについては答えにくい状況である。資料3の裏面にもある通り、コミュニティ・スクールとなったら突然学校が変わるわけではない。皆さんにお話しをしている地域学校協働本部も、学校運営協議会はあくまで学校教育の話をする場であり、そこから派生した社会教育の部分を来年度以降、行っていきたいという思いがある。どこまでが学校の仕事で、どこからが学校以外の仕事という線引きが非常に難しい部分であり、共通理解を社会教育委員会議の場で行いながら地域に活動を広げていきたい。一色小学校に関しては、活動母体がしっかりしているため、さほど心配はしていない。しかし、中学校は別の話となるが他の2小学校で同じことができるかと考えた時に、正直、すぐに出来るとは思っていない。その辺りを一色小の活動を見ながら、どういった活動が良いのかを皆さんと一緒になって考えていきたい。
- (副委員長) 私は山西小学校のコミュニティ・スクール推進協議会のメンバーである。学校運営協議会のメンバーは必要な人材を校長先生が選定することと思うが、今の二宮小学校の状況を聞きたいと思う。そのうえで、社会教育委員が関わって欲しいという地域学校協働本部の取組みや方向性を、これから作ることとなる学校運営協議会と並行しどう進めていくか、お伺いしたいと思う。
- (委員) 二宮小学校において地域学校協働本部については、全くイメージを持っていない。一色小学校が先行で実践しているがそれに倣う事は全くなく、あくまで学校の状況に合わせて進めていくスタンスである。学校運営協議会ができて、それに沿って進めていくことに何ら問題は無い。ただ、今後、具体的に

コミュニティ・スクールで何ができるか、地域の状況を鑑みて何ができるか を考えていかなければならない。無理やり「これをやらねばならない」とい うイメージでことをすすめて行ってもおそらくは上手くいかないだろう。そ ういった部分は長く活動を行っている他の地区の学校を参考にしていくこ とが必要である。最初の段階で盛り上がりを大きくしてしまうと、結局は行 き詰ってしまう。聞いた話によれば、10年以上続けている学校は、運営を担 っている人たちが高齢化していっており、引継が上手くいかないというのが 課題となっているようである。まずは今やっていることを見直していくとい うことが大事かと思う。二宮小学校でニーズとしてお願いしているのが、こ の資料で言うと①の見守りと②の学習支援の2つである。これは今行ってい ることを再編する作業であり、新たに何かを追加しようという事ではない。 今行っていることを見直すことで新たな課題も見えてくるし、それに対応す るためのプランも出てくる。それを実践したうえでさらに課題が見えてくる というような道筋を作るために、現状を見直すということが中心の活動とな る。文部科学省より教員の働き方改革が示され、そこには教員が担うべきも のとそうでないものが分かれて書かれており、登下校の見守りは本来であれ ば教員の担うべきものではないとある。だからといって「地域にお願いしま す。」というものでもないし、昨今の状況を考えると学校だけが担えるもの でもない。学校がすべてに繋がりをもってという状況ではない。同じ学校で も、私が初任の時と今の状況は大きく違っている。教員の年齢構成や地域と の結びつきなども全く違う。当然、地域のありかたも変わっているし、保護 者の状況も共働きが増えた等で変わっている。今まで当たり前だったことが そうではなくなってきている。そのような背景があるため、学校運営協議会 を設けて地域の見守りについては新しい形を模索していく必要がある時代 であると感じている。このようなニーズに合わせて地域も学校も変わってい かなければならないし保護者も現状を認識していかなければいろいろな課 題は解決しないだろう。そのきっかけ作りに学校運営協議会がなれればよい と期待している。ただ、具体的に動くことになったときに「誰がどのように 動くか。」ということが重要であり、一色小学校の地域再生協議会のような 母体があるかないかが大きく関わってくる。二宮小学校区でこれに代わるよ うなものを求めるか、地域のスタイルに合ったものを作っていくのかは良く 考えていかなければならない。急いで事を運んで行っても上手くはいかない だろう。蛇足であるが、先の事を考えるのなら二宮町の教育行政のあり方な どを考えるのなら、今の中学校2校、小学校3校の体制がこの先も続いてい くとは限らないため、コミュニティ・スクールそのもののあり方も変えてい かなければならない。厚木市などは中学校区をベースとして中学校 1 校と小 学校2校でひとつのコミュニティ・スクールを形成している地区もある。こ のような形を考えていかないと地域との結びつきを得ることはできないだ ろう。学校運営協議会のメンバーは 15 名以内となっているが、例えば二宮

小学校区と二宮中学校区は地区が重なっており、そこで地域の方に入ってもらうとなると、現在は推進協議会なので兼任してそれぞれの学校のメンバーに入れるが、学校運営協議会となると兼任が不可能になってしまう。どちらにも関わっている方はどちらかの一方の学校の委員にしかなれないため、人材の奪い合いになってしまうところもあると聞いている。最近は学校単位で考えず地域が母体となって、地域から「この学校をどうして行こうか。」ということを積極的に発言できるようになってきた。校長先生の意見に対して地区はどうあって欲しいかを学校運営協議会を通して言えるようになってきている。

- (副委員長) 4 月を目前にして、山西小学校でも校長先生は同様の話をされており、急に学校が変わるわけでなく学校運営協議会という組織ができそこからスタートするわけだが、その先の地域を巻き込んでいくという事が大変である。地域学校協働本部は学校サイドだけでは到底立ち上げに至らず、教育委員会が関わって調整していくべきと考える。社会教育委員に対してのお願いは地域学校協働本部と学校をつなぐコーディネーターの役割であるととれる。もう少し体制を整備したうえで、この役割を担っていくということで捉えてよろしいか。
- 文部科学省より出されている資料の4ページを見ると、地域学校協働本部と (事務局) 学校運営協議会の関係が記載されている。地域学校協働本部の中に放課後子 ども教室が付帯しているような記載となっているが、来年度に地域学校協働 本部を立ち上げるので社会教育委員の皆さんにこのことをお任せしようと は考えていない。将来的には子ども達を支える地域と学校という枠組みが必 要となってきていることを、社会教育委員の皆さんから学校や地域の方がた に伝えることをお願いしたい。そのような中で放課後子ども教室は既に進ん でいるものであり、これはその活動として位置付けて実施していく。いずれ は地域学校協働本部が放課後子ども教室を担っていくことが、国が理想とす る形であるということを徐々に広めていって欲しい。そのような中で地域学 校協働本部が必要であるという話になったときに、関わっていただく皆さん が良いと思わなければ、行政が地域学校協働本部を立ち上げ、推進委員を委 嘱しようとしても上手くはいかないであろう。まずは来年度コミュニティ・ スクールが学校教育として始まり、社会教育の部分で放課後子ども教室を行 いながら地域と学校の関わりを考えていきたいという共通認識を社会教育 委員の皆さんに持っていただいて、各学校に出向いていただきたい。
- (副委員長) かなり荷が重い役割であると思う。やはり教育委員会が、一色小学校でコミュニティ・スクールを導入した時にいろいろな勉強会を企画するなどの役割を担っていた経緯がある。いろいろな地域がある中で、社会教育委員として熱い思いをもって地域とかかわっていくことは大変なことである。やはり教育委員会でスタートの準備を進めていただかないとこれは難しいことであると思う。教育委員会の中の社会教育委員という立場で地域と学校の調整役

に入っていくということで良いのか。

(事務局) それを来年行ってほしいという事ではない。皆さんで意見交換、情報共有を 行いこの社会教育委員会議という場で議論をしていただきたい。

(副委員長) そのような場をもうけていかなければならない。

(事務局) 社会教育委員会議のメインテーマとなってくると感じている。

- (委員) 視点をどのように考えればよいか分からないのだが、まずは放課後子ども教室の報告や説明があって、今コミュニティ・スクールや学校運営協議会の話があったが、これに放課後子ども教室が入っていくという事で良いのか。
- (事務局) 学校運営協議会の話ではない。放課後子ども教室を、一色小学校を除いた他の2校で行っていくときに、社会教育委員の皆さんに学校運営協議会に入っていただき、地域の方がたを巻き込んでほしいと考えている。これまでの放課後子ども教室は、生涯学習課の担当がそれぞれの団体の会議に赴き、内容を説明し参加をお願いしていたが、これでは持続性があまりない。地域の方がたの発案によって実施していかないと、なかなか回数も増やせない。しかし、予算があるからと言って一足飛びに地域の皆さんにお願いするわけではない。まずはこのような活動が世の中に求められているということを御理解いただいた上で、学校運営協議会の他の方がたと思いを共有していかなければならないが、行政はそのメンバーではないので皆さんにお話ししていただきながら、放課後子ども教室を行うのにこのような人が必要であるという話をしていただければと考えている。
- (委員) 学校運営協議会への加入は「入ってください。」という話があったから入れる というものではないのではないか。

(事務局) その通りである。教育委員会からの委嘱となる。

- (委員) そこで、私たちは社会教育委員としてどう関わっていくのか、具体的にどのような活動を行っていくのか。また、放課後子ども教室は学校運営協議会とは異なった立場であるので、それをどのように考えたらよいか。
- (委員) 文部科学省の資料の1ページ目には、地域と学校の概念図があるが、社会教育委員としては社会教育に関わる部分の推進をするという事と取れる。学校運営協議会に入るということは、学校教育との連携を図るためのメンバーとして各学校の学校運営協議会に行くという事である。私は校長という立場からこのようなことは出来ないが、この立場で社会教育委員会議に入っている意味は学校側の立場から意見を言わせていただくことにあると思っている。社会教育委員が学校運営協議会に入る意味は、社会教育との連携をどうしていくかという事にある。正直に言うとかなり荷の重い役割であり、地域学校協働活動の部分が社会教育に組み込まれているという事であるなら、例えば、一色小学校の地域再生協議会を母体とした組織がその部分を担っていると思う。二宮小学校の場合はそういった組織がないため、社会教育の部分を担うのは誰なのかと考え、そこに社会教育委員さんお願いしますということとなると、それはかなり厳しい話となる。この連携をどうしていくのか。既に

ある各種団体との連携を図っていく役割が必要であると思う。すると、どのような団体があり、どうつなげていくのかを生涯学習課で下準備していただき、そのような方々が集まる場を設けていただければと思う。このようなお膳立てが無ければ社会教育委員個人としては厳しいと感じている。

- (副委員長) 具体的には資料 3 にある通り、一色小学校には平成 30 年度は社会教育委員がメンバーにいないわけであるし、他の 2 校も構成メンバーの想定に社会教育委員がいないであろうから、今の状況を各校に説明していただければと思う。社会教育委員として学校運営協議会に関わるというということは理解できるが、校長先生が考えるメンバーには社会教育委員はいないのではないかと思う。それと、放課後子ども教室との関連であるが、コミュニティ・スクールは見守りや学習支援から始まることとなるが、いずれは放課後子ども教室もこの中に組み込まれ、放課後の見守りとして整備されていくはずである。放課後子ども教室もコミュニティ・スクールの中のひとつの目的となり関わってくるのかなと思う。
- (事務局) 文科省の資料に放課後子ども教室を含め考えられる取組みが記載されているが、どこまでが学校運営協議会の実施すべきことで、どこまでが地域学校協働本部の実施すべきことかの線引きが非常に難しくなっている。それを明確に分けるということをやりたいわけではない。学校運営協議会に地域とのつながり、社会教育の視点を付け加えていただきつないでいく仕組みづくりをしていかなければならない。事務局としてもかなり手さぐりな部分があり、その辺りをご議論いただければと思う。

(副委員長) これからそのような場が必要になってくるとは思う。

私は放課後子ども教室が地域と学校を結ぶ地域学校協働活動の取り掛かりに (教育長) なるのではないかと考えている。一色小学校が先行して行っていることは素 晴らしいことで、そのすべてを真似ることは、組織や地域性の違いから不可 能であると思う。それぞれの学校でできることとできないことがあり、学校 の特性を十分に理解したうえで、学校の放課後を使って地域の方が関わり、 そこを手掛かりに地域と学校とのパイプを太くして行き、例えば児童の下校 時間の時間差を埋めるにはどうすればよいか、地域の防犯には保護者や教員 だけでは対応しきれない。私が校長として赴任していた学校では、低学年の 児童を地域の方が「お迎え」に行くような取組を行っていた。これは栃木県 の悲惨な事件があったことから始まった。地元には仕事をリタイヤされた方 がおり、子ども達のために何かできることはないかを考えて、健康づくりに も良いと考え地域の有志が集まりこの取り組みが始まった。学校もこの方が たを呼んで一緒に給食を食べる等の事を行っていったなかで、地域と学校の つながりができ、地域が活性化していき、子ども達も大きくなって地域に戻 ってくるという事があった。もちろん地域によって事情はそれぞれ異なり、 一概に良いこととそうでないことが同じとは限らないが、地域の方がたが集 まって、子ども達のために何ができるかを考え、地域で見守るにはどのよう

にしたら良いかを相談していくことのきっかけが放課後子ども教室にあると思う。今の子どもには放課後に居場所がない。家に帰ればゲームや塾に行ったりできる児童もいるが、それが出来ない児童もいる。学校の教育カリキュラムだけでは、異学年交流や一緒に遊んで考えたり、宿題の分からない部分を先生ではなく上級生に聞いたりと人とのかかわりを増やしていくというのが、放課後子ども教室に課せられたテーマであると思う。そこをきっかけとして地域を巻き込み、学校も地域に教育をお願いするという事をやっていただければと思う。文部科学省資料の1ページに書いてある、例えばスポーツ団体や地域の青少年などコミュニティ・スクールに関わっていただけそうな団体は既に二宮に存在しているものばかりである。そういった方々を巻き込んだ地域学校協働活動のひとつとしてやっていければと思う。これを各学校で実施していき、そのうえで校区を超えた活動が良いという事であれば、包括的な活動にしていくというように協働の発想を考えていくことができる。まずは、一歩進むためにもこういったことが必要と考える。

- (委 員) 放課後子ども教室は、子ども同士のつながりであるとか、自ら考えたり失敗したり試行錯誤しながら達成感を味わって、自己肯定感が育つという場になればよいと思う。学校でも目指すべき教育目標があると思うし、学校の授業の中ではできないいろいろな体験を放課後子ども教室という場で体験できると思う。学校の願いも踏まえながら、プラスアルファの事ができる放課後子ども教室であればよいと思う。学校運営協議会とも関連していくと思うので、学校の願いも踏まえつつ、放課後子ども教室も理解していきながらいい形とできればと思う。二宮町は小さいなかで、自主的に活動を行っている方が大勢おり、顔が見えるので、立ち話でも連携の話ができてしまうような地域性もあるので、一色小学校のような地域再生協議会が無い2校でも、このような地域の方が連携を取れば、良い応援ができるのではないかと思う。
- (委員) おっしゃる通りである。二宮小学校として一番にお願いしたいことは、登下校及び放課後の子どもの安全と居場所である。それに関していえば学童も受け皿となっているし、塾や地区で遊んでいるのも受け皿となりうる。しかしそこに入っていけない子どももたくさんいる。他地区では子ども食堂のように食にも大きな問題を抱えている子どもたちが立ち寄れる場所があったり、学校に放課後の居場所を何らかの形で設ける等いろいろな形を考えていく必要がある。そう考えた時に、先ほど話のあった放課後子ども教室にもどこにも行っていない子どもをどう考えるかという部分について、学校としては心配ではあるが、なかなかそこまで関わることはできない。そこの部分を含めた見守りを地域もしくは保護者の方が担っていかなければならないこととなると、放課後子ども教室となってくる。今年度やっていただいた自由遊びの活動は学校教育内ではできないことであり、こういったものができる場所でもある。それはプラスアルファの効果かもしれないが、ベースにあるのは子どもたちの見守りというキーワードで括ることのできる一つの活動で

ある。そこで、来ている子と来ていない子をどうするかという考えから新たな活動が、学校から離れた部分ではあるが、かなり広がって地域学校協働活動というかたちで括られると良いのではないかなと、漠然とではあるが考えている。

- (委員長) 具体的には今後、放課後子ども教室をコミュニティ・スクールの範囲内で考 えていかなくてはならないので、今のやり方とは違う方法となるだろう。た とえばボランティアを集めて各学校に行く形であったが、地域で行うように なると、サポーターがいるのか疑問になってくる。これをやろうという仕掛 け人はいるかもしれないが、一色小校区だけでは集まりきらないのではない か。一色地区はこういった面では難しいと考えており、今活動しているのは 農家の人がほとんどである。会社員にお願いしようとしても日中は仕事であ る。登校の見守りはできても下校の見守りはできないこととなる。こういっ たことを考えながら放課後子ども教室をコミュニティ・スクールの中に入れ ていくには相応の対応が必要となると思う。皆さんの学区の状況は分からな いが、そういった問題が起こりうるはずである。放課後子ども教室だけでな く、見守りや学習支援も行っていくわけであるから相応の人が必要であるの だが。それから先は、児童数の多い学校は空き教室がなく、活動の場が限ら れてしまう。私の経験からすると、藤沢市では児童数の多い学校が多くあり、 そういった学校では空き教室がほとんどないため、どうしても活動の場がグ ラウンドや体育館となってしまっている。次回もこの議題について議論の場 はあるのか。
- (事務局) 議題については後日相談させていただきたい。時間をかけて議論させていた だければと考えている。
- (委員長) 放課後子ども教室はこういった課題がかなり多いので次回以降もこの議題を 話し合い皆さんのご意見をいただきたい。

(2) 平成31年度教育委員会基本方針について

資料4を事務局より説明

- (委員) 今の説明の中に評価というポイントがあったが、現時点では具体的にどのように評価を受けるためのポイントを考えているのか。毎年、課題となっているが、評価を行う時に評価の項目を考えても遅いので、作成時に、作成側が外部から評価を受けようという観点を示すべきである。成績表は必ず観点表があるので、「この項目についてはここが観点になっている。」というのを、方針策定と同時に作っていただけると、1年過ごしたなかで、それを見ながら評価することができ、実行する方もそれを横に据えながら実行していきつつ評価を受けるという形にすると、評価の段階で何を見て評価をしようか迷うことが無いのでぜひそうしていただきたい。
- (事務局) おっしゃるとおりである。現段階では観点を定めていないため、次回それを お示しできればと考えている。

- (委員) 進め方なのだが、書いてあることはその通りであるが、問題点等の指摘をしてよいものか。例えて言えば、資料2の放課後子ども教室比較表に、湯河原小学校の例が出ているので、二宮町ではこれを受けて放課後子ども教室をどうしていくのか。5年かけて回数を増やしていくのか、湯河原小学校のように週1回程度の実施にするにはどのような対策を取ればよいか。サポーターや講師の問題もあるし、そういった課題をどこかで出してもらわないと、単に来年だけの事を考えても、一過性のものにすぎなくなってしまう。今日できるか分からないが、そんな気はしているので難しい課題とは思うが中期的な観点をもっていただければと思う。
- (副委員長)毎年、研究テーマというものがあり、特に放課後子ども教室は今後の目玉でもあるので、このことやコミュニティ・スクールを4月からの社会教育委員のテーマとして研究していくのも良いと思う。
- (委員長) この議題について議論するのは今回が初めてである。今までは教育委員会議 で審議していた議題であり、社会教育委員会議には回ってこなかったもので ある。
- (委員) 確認であるが、資料4の社会教育の推進の部分が変更点として書いてあるが、 これは社会全体による子育てを消して、コミュニティ・スクール活用事業の 展開になるとあるが②の部分まで消してしまっているのは間違いではない か。
- (事務局) 間違いである。修正する。
- (委員) この中には放課後子ども教室や子どもチャレンジ教室が入ってくるのか。
- (事務局) そうである。以前は家庭教育推進事業という名前で実施していた事業の名前 が変わったものである。
- (委員) コミュニティ・スクールについての記述は他にはないのか。
- (事務局) 本文のある資料は平成 30 年度のものであり、ここに記載はない。あくまでこの時点では学校側の取組みであり、教育総務課の管轄となる。平成 31 年度のものにはこれに加えて社会教育側にも記載されることとなる。今回は骨子のみの提示であるが文書化されたものを次回以降、提示していきたい。
- (委員) 平成31年度は違う文書で出てくるという事だが、前々回に私は生涯学習課の講座を請け負う学級講座部会に所属しており、大人用と子ども用の講座を企画しているメンバーであると説明した。われわれが企画運営している子ども用の子どもチャレンジ教室と、町が行っている子ども向け講座のかかわりはどうなっているのか、どこが中心となってやっていくのか。子どもチャレンジ教室を放課後子ども教室で実施してほしいと打診があったが、こういったものを放課後子ども教室に盛り込み生涯学習課が進めて行くのか。
- (事務局) 子どもチャレンジ教室を放課後子ども教室に編入したいという打診を学級講座部会の役員に行ったところ、学級講座部会としては子どもに学びの場を与えるという趣旨のもと事業を行っているなかで、放課後子ども教室の趣旨は子どもの居場所の提供が趣旨となり、これが合致しないという事でお断りい

ただいた経緯がある。講座にもばらつきはあるのだが、子どもも忙しく、なかなか思うように人が集まらないことがある。そのような中で、放課後子ども教室を受け皿として、そこに子ども向けの事業を集約していくという方向に事業を進めたいという思いがある。

- (委員) 学級講座部会の皆さんには、今年度、二宮小学校に出前講座に来ていただき、 学校のカリキュラムのなかでご協力をいただいたところである。そういった ことが放課後子ども教室にも反映されるかという話であると思う。
- (委員) そういったこともあるし、今後放課後子ども教室でやっていくことが何であるのかという事もある。

(3) その他

- ①平成30年度第2回神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会について
- ②子ども会祭りのご案内について

6 閉会 15:30